

## 伊方町地域おこし協力隊募集要項（ICT支援員）

### こどもの未来の可能性を最大限に引き出す『ICT支援員』 地域おこし協力隊大募集！！

伊方町が位置する佐田岬半島は、北は瀬戸内海、南は宇和海、西は豊後水道を挟んで九州と対しており、温暖で風光明媚な地域です。

伊方町では少子化が進む中、実情に応じた活力ある学校づくりや少人数教育への対応を含め、AIやIoTなどの情報テクノロジー社会に対応し、プログラミング教育やICT環境の構築により、教育環境の整備が求められています。

そこで、確かな学力を定着させ、生活習慣の定着と学習習慣の確立、ICT教育の活用と調べ学習の強化など、子どもが成長できる環境を充実させる必要があるため、伊方町に定住し、町が進める教育施策にご協力いただける方を募集いたします。

#### 1 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

#### 2 主な業務（活動内容）

（1）授業におけるICT機器利用の支援

授業で使用する情報端末や周辺機器類のセッティング、端末操作の指導や補助など

（2）ICTを活用した学習機会の拡大

授業や学校行事においてICTの活用を計画・実施する教員への補助、助言（教材の収集・編集など）

（3）教職員のICTリテラシーの向上

機器やソフトウェア等の利用方法に関する教職員を対象とした研修の実施など

（4）校務におけるICT活用の促進

学校の働き方改革推進のため、事務効率化に資するICTの活用方法提案や事務的補助など

（5）その他

機器やネットワーク等のトラブルへの基本的対応、学校HPの作成・更新、児童生徒へのネットマナーやモラルの指導など

伊方町教育委員会のICT関連事業のサポート 等

#### 3 募集対象

（1）三大都市圏等の都市地域、または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域）に住所を有し、委嘱後、伊方町の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方（Uターン等も可能です）

## (2) 資格要件

次のいずれかに該当する経験や資格を有する方は優遇します。

- ・他の自治体において ICT 支援員もしくはこれと同種の職務経験を有する方
- ・IT 関連企業での技術職の職務経験を有する方
- ・パソコン教室等での技術指導の経験を有する方
- ・P 検（ICT プロフィシエンシー検定試験）準 2 級以上の資格を有する方
- ・ICT 支援員能力認定試験の「ICT 支援員」資格を有する方

※必須ではありません。資格については、採用後の取得もサポートします。

(3) 心身ともに健康である方

(4) 意欲的に取り組める方

(5) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する方

(6) 教育の振興に意欲と情熱を有し、自らが情報収集し、必要なサポートを求めながら業務を遂行できる方

(7) 地域の特性や風習を尊重し、異なる価値観を持つ人たちとも円滑なコミュニケーションが図れ、地域住民等と協力・協働ができる方

(8) 協力隊員の活動終了後、伊方町に定住しようとする意思のある方

## 4 活動地域

伊方町全域（町内小中高等学校、伊方町教育委員会事務局）

## 5 活動日数・時間

委嘱後に協議

※目安：週 5 日（1 日あたり 7 時間）

※隊員には週 1 回、活動場所、時間、内容等を含めた活動計画及び報告を行っていただきます。

## 6 雇用形態及び期間

(1) 伊方町長が委嘱し、伊方町と業務委託契約を締結します。

※町との雇用契約はありません。

(2) 期間は委嘱の日から 1 年間とします。ただし、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して、年度単位での更新により、最長、委嘱日から 3 年間活動することができます。

(3) 翌年度以降の委嘱等については、双方協議の上決定します。

## 7 委託費

(1) 委託費は、報酬相当分、期末手当相当分、活動費の合計額となります。

(2) 報酬相当分は月額 202,718 円とし、毎月支払います。

(3) 期末手当相当分は、年 2 回に分けて支払います。

ただし、採用日によっては調整して支給します。

(4) 活動費は下記の経費について、年額2,000,000円を上限とし、実績に応じて当月分を翌月に支払います。

- ①出張旅費 ②消耗品費 ③燃料費 ④通信運搬費 ⑤住宅費 ⑥負担金
- ⑦その他町長が必要と認める経費

## 8 待遇・福利厚生

(1) 国民健康保険、国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。

(2) 活動中の住居は町が確保し、家賃相当額は委託費から負担します。

(光熱水費は個人負担)

(3) 赴任旅費等手当(上限100,000円)を支給します。

(4) 協力隊業務に支障のない範囲で他の職との兼業は可能です。

## 9 申込受付期間

申し込みは随時受け付けます。

※採用が決まり次第、募集を終了します。

※郵送もしくはメールで受け付けます。

なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

## 10 応募手続

(1) 提出書類

○応募用紙

・町ホームページよりダウンロードしてください。

○履歴書

・市販の履歴書をご使用ください。

・写真の添付をお願いします。

○レポート

・様式は、町ホームページよりダウンロードしてください。

・テーマは、「地域おこし協力隊への応募動機とICT教育に対する思いや考え方」について、1,000文字程度で作成してください。

(2) 申し込み・問い合わせ先

〒796-0301

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町 総合政策課 まちづくり・DX政策係(宮本)

電話 0894-38-2659(直通)

FAX 0894-38-1373

E-mail r.miyamoto@town.ikata.ehime.jp

## 11 選考

### (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

### (2) 第2次選考（個人面接）

第1次選考合格者を対象に、伊方町役場にて第2次選考を行います。日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費等の経費は、町が上限20,000円まで負担します。

### (3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果報告は、文書にて全員に通知します。